

会 議 名 (審議会等名)	第8回川西市立学校校区審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室(内線3385)		
開 催 日 時	平成16年3月29日(月)午後5時~午後7時		
開 催 場 所	川西市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	三上和夫、米川英樹、植木壽子、足立直正、土岐 稔、中森道子、今濱勝之、高橋 潔、中西忠男、久原桂子、千葉順子、難波みさこ	
	そ の 他		
	事 務 局	嶋崎教育振興部長、井関総務調整室長、織田学校教育室長、西本学校教育室主幹、船曳学校教育室副主幹、枅川、松田	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議事 (1) 諮問事項の審議について ・幼稚園に関すること。 ア 園区の今後のあり方について イ 幼稚園間の学級数アンバランスに伴う適正規模のあり方について ・川西市立学校校区審議会答申案について		
会 議 結 果	(1) 審議中(審議経過のとおり)		

会長	<p>前回から続いた話題としまして、議事の括弧1の部分があります。括弧1のアにつきましては文案がお手元にいつてるかと思いますが、イにつきましてはむしろ討論においてどのようにこの審議会としての判断を押しえていくかということについてご意見を伺うということになるかと思いますが。その上で括弧2のどこなんですが、校区審議会の答申全体につきましてはのご意見をお伺いしたいと思います。前回までで、小・中についての基本的な議論をし、今日幼稚園に関することについての具体的な原案を点検するという事で、概ね答申案の骨格ってものはできてきているという理解をしておりますけども、しかし審議会は8回に及び、かつ8回目についてはやはり全体としての今後の見通しなりを含めた方向付けみたいなものが、もう一つさらにいるというご意見もあろうかと思えます。また、委員の各々の代表性と言いますか、そのご主張の方でさらに意見を加えたいということもあろうかと思えます。それらについて議論をしていただくということにしまして、全体としまして、7時ごろにはその一応のその他を含めた議事をですね進められたら良いなと思っております。じゃあよろしく申し上げます。まず、別紙の方ですね、園区の今後のあり方についてというものを事務局の方で準備していただいております。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>失礼します。前回園区の今後のあり方についてということで事務局の方の案を提案させていただいたわけですが、ご議論の結果、再度ということで検討させていただきまして、今日ご提示をする形となっております。再度提案させていただいた分については、既に答申案を事前送付させていただいた中で、既に新しい事務局提案の部分も掲載をさせていただきましたので、もう中身についてはお読みいただいているかと思えますけれども、基本的にはあまり大きくは変わってはないとは思いますが、まず1点目、1点目と言いますか、大きな考え方として前回の言葉の表記の問題もございました。それで、「幼稚園における園区については、これを市内全域自由園区とする。」という表現があったわけですが、少し誤解を与える。もちろんこれも事務局の思いでもなかった部分ですが、少し言葉としてちょっと過激と言いますか、誤解を与えるような表現になっているのは確かでございます。その部分を事実としてと言いますか、分かりやすく説明させていただくということで表現を考え変えさせていただきまして、「幼稚園における園区については、現行の園区を基本としつつ、市内全域の他園への就園を希望することができるものとする。」ということで、実質的な形を明記する形で表現させていただくように変更させていただきました。あと、中身的に少し対象となる園児、実施時期それから定員超過等になるような場合の取り扱い、それから通園の条件ということで、少し区分を分けまして表記をさせていただきましたけれども。まず1番目と2番目、対象園児と実施時期については前回と同様の内容でございます。全く変更はございませんけれども、要は抽選の問題とか優先の問題とかという問題がかなりご議論いただいたわけですが、その部分で再度整理をさせていただきましたのが3番目の部分になります。一応読ませていただきます。まず括弧1「園区内の幼稚園を希望する限り、これを優先することとする。ただし、園区内の幼児のみで定員を超えた場合は、抽選とする。この場合、幼児が双子以上のときは、これを一組とみなすものとする。」括弧2「定員を超えて希望があった園については、抽選とする。この場合、幼児が双子以上のとき</p>

は、これを一組とみなすものとする。ただし、兄弟姉妹が既に希望する園に在園する場合は、優先的に希望を認め、定員を超えない限り抽選から除外することとする。」括弧3「当初の募集で定員に満たなかった園がある場合（入園決定後欠員が生じた場合を含む。）は、第2次募集を行うものとする。」ということで、前回いわゆる隣接の園区については、第2希望的な要素とかという話もあったり、当初から第1、第2、第3希望をとってとかという、あるいは段階的に第1希望、第2希望の枠を広げながら定員が埋まるまで抽選していくとかと、いろいろご議論をいただきました。ただ、いろいろ実質的な、現実的な問題等あるいは最終的、基本的に意見を集約させていただき中で、ある程度自由化的な要素をやっぱり推し進めるという意見も非常に残っていたというふうに理解をさせていただいております。そういう意味で、基本的には優先枠についてはやはりひとつに絞らせていただいて、あくまでも園区を残すということである限り園区のみを優先し、それ以外については優先というものは、細かいところもございますけれども、ブロック的なものとかというものではもたないということで、一本化をさせていただきました。あくまでも、ブロックあるいは遠いところという方も含めて同じ条件ということで、単に他園に行きたいということで希望できる地域ですよというだけにしてしまう。ある種隣接のところを中心的に考えてしまうと、やはりどうしても隣接だけの希望選択みたいなことでやってしまっても良いと、いわゆる自由化的な要素というのは入ってこない要素もあたりしましたので、そういう部分では基本的にその辺の今後のことも考えながらの制度化を図っていきたいということで、隣接に限らず園区以外は皆同じものという形でさせていただきました。ただし、括弧3をあえて付け加えさせていただきました。当初の募集で定員に満たなかった園がある場合には第2次募集を行うことによって、再度チャンスをもたしていきというように、1回で終わりということにはしていかない、という形のもを明らかにさせていただくようにしました。最後の4の通園条件については、前回と同様で徒歩、公共交通機関の利用ということの基本ということであります。以上です。

会長

今ご説明があったのは、前回のところでブロック、隣接という用語で含みとして出ていたことについて、実質そのような表現をとることによって確定しちゃう部分を避けて、この表現によって選択をめぐる問題について可能な選択肢が残されるようにするという主張だったと思うんですが、その辺どうでしょうか。再提案の趣旨は非常に明解であったと思いますが、前回以来の議論から言いますと、さらにまたお確かめいただきたいところとかですね、あるいは言葉の変更によって新しい意味が生じている場合は、それはまた吟味するべきことになるかと思えます。よろしくをお願いします。

委員

よろしいでしょうか。全員市内全域の抽選という他園への就園希望することができるという捉え方でしますと、今まででしたら4歳児でしたら1学級の募集という捉え方で募集要項の方が出ておりましたんですけども、こういう市内全域というふうになれば学級数の定員募集の枠っていうものは、どのようなお考えになるんでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

会長	募集枠のそこは、どういうふうになりますでしょうか。
事務局	少なくとも今きちっとしたお答えができる状態では正直言ってないのですが、当然に前回からご議論いただいていますように、また我々の方からも提案させていただきましたように、今までのやり方とは違ってきちっと定員というものを決めた限り、その定員で募集をかけて超えてしまえば抽選をするということは、100%実施するという思いで教育委員会としても考えております。ただその中で、じゃあ改めてその制度が実際に答申を受けて教育委員会として決定をして、具体的に作業に入る段階で、定員を今まで例えば30という基本にしているものを60にするのかあるいは90にするのかというのは、当然キャパシティの問題とかということも含めながら総合的に考えざるを得ないということもあります。ただ、ですから今にわかに、30は平均で60になりますとか、今の段階でちょっと申し上げることはできないです。ただそういう意味では、総合的に今までの募集状況等も当然考えないといけませんし、今申し上げたようなキャパシティそのもの、いわゆる増築までできるという状態では当然ありませんので、そういうことも含めながら総合的に検討していくことが必要だとは思っております。
会長	2つぐらいの補助線が引かれて答えが出ていたように思いますが、今のご質問の方はいかがでしょう。
委員	一応公立幼稚園の方は、4歳児なんかは1学級の募集でしてございましたけれども、お陰様で一応親御さんの方は抽選なしで皆さんお帰りいただいていたというふうな思いから言えば、逆に定数がどれぐらいになるか分かりませんが、定数というのは学級数の方がどれぐらいになるのか分かりませんが、抽選になってしんどい方向になるんだったらちょっとつらいなと思いました。
会長	分かりました。この点についていかがでしょうか。今までの場合に、実質においてクラス増という形の受け皿っていうのがかなりイメージ的にありました。この答申案の選択としては、それを含みつつ抽選ということについても従来と幾らか含めた総合選択をするというふうな含みで答申案ができていうことなのです。
委員	よろしいですか。定員がはっきりしていなかったわけですね。クラス数だけが。
委員	定員は4歳児が30人、5歳児が35名というふうなことが決まっておりますが、4歳児の募集段階では1学級を募集しておりますので、それで増えると3学級とかになっていたりというふうな現実だったんです。30人を超えて例えば30人から65人出てきたとかなれば3学級になったわけです。
委員	普通、学校の場合は、定員があって定員が充足するかどうかというようなことでずっとされてきました。普通は、小・中・高の場合はそうですけども。幼稚園の場合必ずしもそうじゃなくて、学級定員も30人を超える時もあるということをおっしゃって

	<p>ましたですね。ちょっとそれは柔軟的過ぎないかなというような気がするんですけどね。つまり今問題になっているのは、結局園区を越えて行く可能性を広げるといようなことがテーマであったわけですね。これまでは実質的に園区も広げられてたということなんでしょうか、あるいは園区の中でそういうことを処理されていたということなんでしょうか。</p>
委員	はい、園区内で処理していました。
委員	園区内でたくさん入った時には...
委員	園区定められた中で。
委員	園区外の方はもう全然入れなかった状態ということですか。
委員	個別に園区外申請を受けてお入りいただくというふうなことはございました。
委員	よろしいですか。ひとつ先にお詫びしますのは、前回私、加茂幼稚園で抽選があったと言いましたけど、あれ私の勘違いで、当時加茂自治会立との絡みがありましてちょっと勘違いしてました。お詫び申し上げます。訂正します。今の話ですけれども、35人というのが、これ幼稚園のあれですね。これまだ生きてるんですね。この幼稚園教育振興計画の中にある35人。これ4歳児、5歳児。これ5歳児ですか。これには4歳児はうたっていないんですか。何名と。
事務局	すいません。ちょっと振興計画の方が、表現的に細かくしておりませんのであれなんです。いわゆる4歳児も含めまして基本的に国が定めている基準は35人定員なんです。そういう意味では、振興計画とかに書いていく場合にですね、いわゆる川西独自の部分というのは表記しておりませんので、基本的にその本来的に全国基準って言いますか、そういう部分での基準定数を書いてます。ただ川西の場合に、4歳児を導入する段階でいろいろ協議がありまして、その中で本来的に35人という部分を、少人数学級にするという部分の、小学校なんかでもありますけれども、そういう部分で幼稚園については35人のところを30人という話がございまして。現実的に規則上もそういう形でやりながら、4歳児について30人という形では実質にはやってるとい形です。
会長	この当たりのところの定員の理解の仕方、及び抽選ってものがどの時に発動されるかということにつきましては、またございましたら。
委員	この問題は、恐らく私学との問題が関わりがあると思うんですね、例えば、公立の方で無制限に受け入れていると、そうすると要するに私学が非常に圧迫されるというような現状が一方である。これは公立の側でもやっぱし考えておく必要があるだろうというふうには思うんですけれども。定員があってないような形で結局ずっと受け入れてるといようなことについては、私学の方からは何もおっしゃっていないんでしょうか。ある

	<p>いは恐らくね、例えば高校なんかだったらそれは非常に私学の方から強い反発というか、あるはずなんですよね。幼稚園の方の場合は、恐らく同じような反発というのが多分あるであろうというふうに思うんですよね。だからある程度の枠組みの中で結局定員を決めて、要するにシェアをするというのが一般的な考え方であろうというふうに思うんですけれども、その辺のこれまでのいきさつというのは、ちょっと言っていただきましたらありがたいんですけれども。</p>
事務局	<p>直接的に、私立幼稚園の方からこの定員問題について抗議というようなことがあったということではもちろんあまりないんですけれども、現実的に今委員のおっしゃっていただいたような指摘をされてるということは事実でして、そういう意味では、私立の方からすると、公立がそういうことをすることによって我々私立幼稚園が頑張っていることに対する弊害を来しているという思いは持たれてますし、そういう意味で機会あるごとにそういう話が出てくるっていうのは。そういうことも表立って改善という形ではもちろんなかったんですけれども、今もともと委員が言っていただきましたように、本来的に幼稚園というものが小・中学校とは違って義務教育とは違いますので、一定の定員を設けて必然的に抽選等によってやって行かざるを得ない部分であるということの認識の中で、今回の園区再編という形の中できちっと整理をしていきたいということでございます。</p>
会長	<p>この問題は、何かポイントがご指摘のように公私のバランスを年齢層のところはどう理解するかということと教育委員会の責任の取り方としてどのようにポリシーをたてるかということと両方ありまして、その後の方で言いますと、個々の園がひとつひとつの単独の組織のように対応して私立との関係も含めて全部が、個々の園としての対応が可能であるという動きにしておくかそれともある程度全体としての市全体の全域において調整が可能なものとして制度を捉えておくかという問題が一つ。今回の場合の工夫として、先程の事務局の提案としては、出たように思います。つまり、抽選を含むものと考えるという言い方と、もう一つは定員については総合的に考えるという、言ってみれば個々の組織として固定的にではなくて考えるということはどうかと、こういうことですね。ここの点はですね、私立と公立がどのようなポリシーを持って融合ないしはお互いに役割分担を決めていけば良いかという問題ですので、全体のバランスも考えていただき、また幼稚園の場合にこのポリシーの出し方で調整が柔軟にできるかどうかと、こういう総合判断を少し検討していただくことになるんだと思います。ちなみにこれは、小・中について言えば、これまでも議論がありましたようなかなり確定した議論もあります。また、定員についてのもっと堅い規制と水準維持というようなこともあります。要は幼稚園の段階においてどうするかということです。</p>
委員	<p>すいません。親御さんのニーズから言いますと、公立幼稚園も3歳児保育を進めて欲しいということが随分出ておりまして、アンケート調査等もさせていただいた中で、思いも伝えていきたいということで、学級数のアンバランスというところからも、少ない幼稚園からできたらいいなあという思いもあってしてございましたのんですけれども、幼稚園</p>

	<p>の教育振興計画の中で、3歳児に関しましては私立に委ねるといふような教育委員会の方からお答えをいただいております、なかなか3歳児の方までは公立幼稚園の方ではできないといふようなお答えをいただいたのです。私学との兼ね合いということになれば、3歳児を私学の方でという、委ねるといふようなお答えをいただいたということで聞いております。</p>
会長	<p>全体としての答申のところは、年齢についての言及部分はないという、これまでのお話の経緯で、委員からのお話もあったところも踏まえて、現実選択として先程委員会提案があったようなところで調整可能な部分を作っていくという理解で、皆さんいかがでしょうか。ひとつひとつかなりリアルな人数と調整の仕方をイメージも持ちながら私らとしては結構中期程度の、なんて言いますか、調整可能なようなルール作りをしていくということになると思うので、いかがでしょうか。先程より委員は、かなりいろんな問題に関して、公私問題として整理して問題提起もされてますんで、どうぞよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>よろしいですか。現在ご提案いただいている部分でやりますと、かなり今までの問題点がどうなんですか、解消されるということになるんでしょうか。その辺よく分かりませんので、お聞きしたいなと。折角いろいろ弾力化ということで、言葉として弾力化とあっても実効がない弾力化ではあまり意味がありませんので、この辺、事務局としてどう考えているのか。ちょっとご意見をお伺いしたいのですが。</p>
事務局	<p>正直申し上げて、具体的にイメージというのはなかなか湧かない部分もあるんですけども、ただ現実的には、この審議会の中でもかなり議論いただきました、特に隣接でたまたま近い、距離的に近いからこっち行きたかったとかという話があったりとかというとか、あるいは委員からも言われてましたけれども、公共交通機関を使えばそっちの方がというような部分もありますね。そういう部分で、やはりこういう他園を希望すると、できるというようなことについて、非常に効果があるのではないかという思いはしております。それと特に、委員からもおっしゃっていただきましたけれども、例えば幼稚園ですので時間的な制約等がありますので、必ずしもいわゆるお仕事お持ちの主婦の方が、この園区制度を導入したことにどれだけ反応されるのかちょっと不明な点もありますけれども、やはり特に駅から近いようなところという部分でもしお勤めがあれば、そういう部分でかなり効果が上がってくる部分もあるという形は想定はしております。</p>
委員	<p>委員、そう思われます？現場の方として。</p>
委員	<p>実際、確実にこの文面から行きますと、既に定数の枠が越えてても空き部屋がないという状態で一応皆さんお入りいただいておりますので、そうすると確実に抽選になってくるというのは目に見えております。ですので、その辺になるとやっぱりつらい思いをする...</p>

委員	多いところでは物理的なキャパシティを越えてしまうと、そういう恐れがあるということでしょうか。
委員	確実にそれは言えますね。
委員	これは今までの機会調整のルールから言いますと、結構無理してでも入れてもらえるということだったのにと意味で遺憾だという考えの部分もあるでしょうが。私達校区審議会は、そのニーズを聞くということと、制度として責任持って保育の実が地域全体において責任を持てる範囲内で実行されてるかということと、両方のポリシーのすり合わせがありますので。今両方のところで、やはり一つは、隣接を超えたいろんな交通手段等における柔軟性が出てくるであろうということ、これは皆さん肯定的に指示いただけるような分だと思います。後もう一つは、現に空きがない状態で相当運用してきた部分を今後ですね、現実的に丁寧に見続けて方向付けて行けるかということですよ。これについては、いかがでしょうか。
委員	私は私学と競合するのが大いに結構じゃないかと思ってるんです。そのためにこの校区の、校区って言いますか、今日のこの審議会をやってるんじゃないかと言う気がしますのでね。遠慮することはないと思うんです。私学と公立と。そして希望者が多ければ教室を増やせば良いんじゃないかと思うんですね。それは予算がないとおっしゃるかも分かりませんが、当面予算がなくても何年後かには予算をつけてもらって建て増しするなりなんなりできると思うんです。むしろ住民の必要性というところを中心に私は考えていくべきじゃあないかと思えます。私学よりも公立の幼稚園の方が良いんだと、私の子ども達も皆公立の幼稚園やったんですけども、良い悪いはともかくとしてそういうところでいろんな子どもと遊ぶというニーズも当然出てくると思いますのでね。住民の立場、住民の必要性、これをやっぱり基本において、私学がどう思うかとか私学から抗議がくるかもしれないとかこういうことはあんまり重要視すべきではないんじゃないかと、非常に極端かもしれないんですけども思えます。
会長	ここのお二人の議論責任の方が、若干ニュアンスが違いつつ、しかし非常に面白いなと思って聞いてて、あまり面白がってはいけないんですが、この施策をとることによって数年間実際に住民の今まで出てこなかった必要な部分というのはなんであり、何を措置していくべきかということの議論を、多分両方でおっしゃってる面もあるなというふうにお聞きしてました。私学との関係につきましては、まだこの審議会では総論を持つに至ってません。それでむしろ多分協力と競合と両方あって、その全体についての川西市としての方向付けは、たぶんこの審議会を超えるかなり大きな検討があるだろうと思います。
委員	ちょっとよろしいでしょうか。前の緑色の冊子の川西市幼稚園教育振興計画ですか、の資料3によりますと、平成10年度から平成14年度この5年間にかけて、公立幼稚園のシェアが上がっているんですね、2%ほどあがってますね。私学は大体2%ぐらい減

ってるというのがたぶん現状だろうと思いますね。一つの考え方は、市場原理に任せて要するにすべて公立に行きたいものはすべて引き受けるという考え方がたぶんあるだろうというふうに思います。これは論理的には成り立ち得る。ただ、もしもそういう形で公立が非常に優先になって私学が潰れた場合に、私学に通っている子どもに対して、私学しか通えない子どもあるいは私学が良いと思っている子どもに対して、どういう責任を持つのかという問題が、また逆に出てくるだろうと思いますね。だからバランスというのがたぶん行政には必要だろうというふうに思います。もしも、私学も公立も全部競争原理でやるのであれば、例えば園区に関しましても、園区内の希望者に対しては無制限で受け入れると、それも定員なしで受け入れると、後定員外の、それプラスですね、何らかの枠を設けて外から受け入れるというような形が、恐らく、もしもそういう形でやるのであればあり得るだろうと。たぶんだから定員の枠っていうのは、もっと例えば倍とか3倍とか増やしまして、そういう形で運用するというようなことは可能かもしれません。ただ、そういう形で幼稚園教育全体が、本当に良いのかどうか、これはたぶん大店舗の店をどっかに出すのと同じであって、ちっちゃな店舗は潰れていくと。これはちっちゃな店舗しか売ってない、そういうことに対して住民が不満を持つのはどうなのかというような問題、そんな問題にたぶん似てると思うんですね。だからもちろんその公立の立場から言うと、公立幼稚園というのは頑張っただけでも、全体の幼稚園教育のバランスから言いますと、やはり私学というものも無視できない。これは別に私学に遠慮するというんじゃなくて、むしろ住民が私学の方を望むとそういう方もこの数字を見ているとやっぱし45%ぐらいいらっしゃるんですね。だからこれを無視できないだろうというふうに私は考えているわけですけどね。そういう意味では、ある一定の定員を設けてやるにしても、定員をどういうふうに考えるかということによるわけです。つまり現在の定員よりももう少し広げて考えていくと。そのことによってできるだけ園区の子供達を引き受けると。しかも空いた部分については、取り入れていく。これは定員のあり方によって調整可能だと思うんですね。そういうなんて言いますか、あれかこれかっていうのではなくて、あれもこれも、公私、公立と私学で公立だけじゃなくて公立も私学も、そういう競争と共にやはり協調というのが、どうしても必要だろうと私は思ってますけども。

会長

この点につきましては、たぶんここでの議論は両委員の幅の分ぐらいです。数年後見通すというふうになります。実際は、全国的にはかなり大きい変化があります。それは、子どもが少子化の影響で減っていくという部分とシェアをどのように協力協調関係として維持するかと、これがポリシーの問題として非常に重要な問題になってきます。この点で言いますと、今日の事務局再提案の部分は、総数の変動に対応し得るというような意味の文案になってるということは私も感じるところです。それでもう一つの問題は、今この問題につきましては、おおまかに言いますと、全国的な私立と国公立との比率問題が大学においてほぼ最終決着に行こうとしている問題がありまして、これが公私比率についての議論の一つのモデルケースとして議論が安定していく可能性もあると私はみてます。それは、ご存知の入学金を返すのが必要かどうかという訴訟になっている問題なんでありまして、あれが一定額の部分に額そのものを限定し、かつ約束とい

	<p>う意味での現実性を持たせる。その額は決して高くないというあたりに段々落ち着いてきつつあります。これは、これまではそういうルールが訴訟を経た形で安定していくということはこれまではなかったことです。そういうところも含めて考えますと、川西市の審議会として公私についてのポリシーは幅があるという確認のもとに、この原案について、もし暫定的なものとしてお認めいただけるならば、そういう実験に入っていくんだという理解でいけるのではないかと思います。私は、公私比率の問題についても、やはりこれは教育委員会のお考えだろうと思うんですが、私立と公立とのバランスは私立に対する一定の補助の形とか、個々の就学についての費用部分の様々な保護規定ですね、公費支弁の規定等で、総合バランスで考えるべき問題で、教育委員会を少し越えたくらいの範囲内で猛烈に一杯議論するところが多い問題だと思ってますので、これは、全体として今委員に出していただいたところをどちらがどうという問題ではなくて、総合的にお考えの上でこの原案を大枠でサポートできるかどうかというふうに議論していただけたらと思います。</p>
委員	<p>ちょっとだけよろしいですか。前に渡していただいた資料5の幼稚園における平成4年度以降の園児数及び学級数の推移ってなとこです、結局問題は何かってことなんです。これは、例えばふたば幼稚園と松風幼稚園、これについては、増えたのではなくて減ってる、減ってるというか、つまり学級数が一クラスですーとやっててそれで中に16人とか15人とか、これ足りない、足りないというか35人に到底足りない、つまりこういう幼稚園が現状としてありながら増えた時どうするかという議論なのか、あるいは増えすぎて困っているから、あと抽選するかの問題なのかって議論なんです。つまり、こういうふたばと松風については、少し他から入れないともうやっていけなくなってるということが議論なんじゃないですか、むしろ。だから議論の立て方が逆だと思っんです。つまり、私学を圧迫するという問題ではなくて、奪われてるわけです、実際に。だからいないわけです。16人とか15人とかでしょ。これをどういうふうに充足するかということが問題であって、そのためには園区を越えて結局やるということが多分問題の設定の仕方だろうというふうに思っんです。だから園区で人が抽選するかどうかという問題以前の問題が多分公立の問題としては多分あるんだろうというふうに。だからその辺の問題の設定の仕方がちょっとなんかこう共通、一致する必要があるだろう。これは幼稚園によっておそらく違うのかもしれない。幼稚園にしては非常に膨れ上がっている幼稚園もあるし、非常にやせ細っているところもある。だからこれをどうするかってというようなことがですね、やはり問題であろうというように思っんです。</p>
委員	<p>すいません。先に副会長さんがおっしゃったご意見を支持したいと思っんですけどね。というのは定員の枠に柔軟性を持たせる、こういうご意見だったと思っんですけどね。これね、地図を見ていただいたら分かると思っんですが、東谷の場合ですね、黒川からも来ている、それから北陵から、一庫からというふうに、幼稚園に来るについては幼児には大変過酷な距離ですね。でもあえて公立を選ぶとおっしゃる方がやっぱりあるわけ</p>

なんです。自転車で送ったり、あるいは電車で、あるいは自家用車でというようなふうにして公立幼稚園に通っておられるわけなんです。この3の募集に係る優先及び定員超過等の取扱いの1の2行目ですね、「ただし、園区内の幼児のみで定員を超えた場合は、抽選とする。」例えば、北陵の子がここは公立幼稚園ないんですよ。北陵の子が、東谷定員超過やからというので抽選した、当たらなかった、こういうような場合ね。だからやっぱりこういう面では定員に弾力性を持たせていただくか、あるいはその北部の遠方の子が来る場合は、これは優先順位と言いましょか、優先的にですね、入れていくと。そして、一の鳥居あたりの子はまた多田の方へ行こうと思えば行けるわけなんですから。北陵の子が多田の方へいうのはちょっとかわいそうですわね。遠すぎるし。あるいは一庫の子が多田へ行きなさいと、あるいは平野行きなさいというようなことになってくると。だからこういう場合はやはり地理的というか、そういう面で抽選というんじゃないしに、優先というような形もお願いしたいなと、こう思うんです。というのは、向こうにすればやはり皆さんが議論しておられる範疇外の部分が相当あるわけなんです。だからそういう点をひとつ考慮をしていただければと思うわけなんです。それからちょっと余計なこと言いますが、前も時々言いましたが、黒川の子なんかは小学校3年生までは市の車で、市の車というかタクシーで通学しているわけですね、小学校ではね。ところが、4年、5年、6年になってくるとはるか妙見の方を回ってバスそして電車通学でやっと山下へ出てくるというようなこと、これは中学校ももちろんそういうことなんです。黒川の子なんか、あるいは北陵の子は電車かあるいは自転車か、親がね、幼稚園の場合やったら。黒川やったらずーとバスでそして電車でやっと学校へと、これが小学校の低学年。公立を希望する黒川の子があれば、便乗してもいいんじゃないんですか。あるいは4年、5年、6年生も同じ小学校行くんやから便乗させても良いんじゃないかと思うんですがね。4年、5年、6年いうたらほんとにまだ子ども、この頃みたいに危険の度合いが高ければ、なおさらじゃないかなという気もするんですが。まあこれは範疇外の話かもしれませんが。そういうことで幼稚園の場合だったら、やっぱり地理的に見て、北部の子が希望した、定員オーバーした抽選した、北陵の子が落ちた、一庫の子も落ちた、あるいは黒川の子が落ちるというようなことにならないよう、そういうようなやっぱり優先的にあるいは定員オーバーでも受け入れるというような形を、お願いしたいなと思うんです。皆さんお住まいのところやったら、ちょっと足をのばしたら幼稚園があるんでしょ。

委員

ちょっと委員、私の意見は違いまして、定員は固定すべきだというような意見なんですよ。ただ十分な定員をやっぱし持って固定すべきだというような考えなんですよ。いたずらに柔軟化すると返って変になるんじゃないかということで、ちょっとその辺の意見というか、私の考え方はなんでも柔軟にしていっていいんじゃないかと、ある程度やっぱし固定化した中で柔軟性を考えていく。

委員

固定化のうちに地理的に気の毒なというか、通いにくい子は抽選というよりも優先でいくというような形をね...

委員

遠くの人が優先というようなことになってくると、近くで行けないという方が増えて、

	また揉めるじゃないですか。
委員	いやあでもね、それを考えたらそうでしょう。遠くの子はやっぱり無理してでも山下の幼稚園行こうとするんやから。北陵の・・北陵にはね、公立幼稚園ないんですよ。あの地図見ていただいたらねえ。
委員	すいません。ひとつ聞きたいこと。この答申案で小学校の時は5年後にもう一度話し合いするとか5%枠を変えるとかを考えてるんですけど、幼稚園の場合は、これはずっと先までこの状態が続いてもう一度話し合いってというのはないんでしょうか。その辺このままもしやった後に、例えばこの前初めて聞いたんですけど、加茂幼稚園につきましては、今年度4歳児は33名しか入らないと、今まで50何人ぐらい入ってたのに1クラス分ぐらいしか入らない、まあ2クラスなんですけれども。ということになると将来的にもしふたば幼稚園については25名というふうに聞いているんですけども、もしかしたら合併というかそれこそそういう可能性っていうのは。その辺で言うと、加茂が少なくなると今まで2クラスあったのが1クラスになってふたばが多くなるといようなことを聞くと、もしかしたらこのままの状態であれば、ちょっと別に2つがひとつになっても良いんじゃないかという可能性が出てくるかもしれない。そしたらこのままの状態では、ちょっと答申としてまずいんじゃないかなと。やっぱり年月できて、もう一度この状態が変わった時にもう一度園として統合するのかそれとも今の状態で続けれるのかというのを見極める、どこか線引きがあるんじゃないかなと思う。多くなる場合ばかりではなく少なくなる園も出てくると思うんですね。公立の規模が大きくなってやっぱり魅力のある園にやっぱり行ってしまいう傾向っていうのがありますので、その辺で言うと、この最後の部分でちょっと何年後かにこれをやっぱりもう一度考えるっていう一文が必要ではないかなと思うんですけども。
会長	今の問題について事務局の方でお考えのことをお話いただきたいと思います。
事務局	今、委員の方におっしゃっていただいた分について、とりあえず今回お示しさせていただきました部分の答申案の中にも入れてませんし、今回この事務局提案として分離したものにも入れてません。ただ、一応この園区の考え方そのものについて小中学校のような形で見直しという制度的チェックという部分の対応の問題ではないと思ってましたので、あえて考えておりません。ただ今日、後にご審議いただく、いわゆる統廃合の問題も出ましたけれども、いわゆる適正規模をどうしていくのかというのは課題としてもうひとつ残っております。その中で、やはりもしこの園区の提案が審議会として答申いただけるような形になっていけば、当然その並行の問題として適正規模の問題が出てくる可能性があります。その中で当然逆にその今おっしゃっていただいたように、この実行によって実績ができてやっぱり傾向も出てきます。その中でやはり統廃合の問題あるいはまた統廃合だけではない可能性の違う答えが出てくれば別ですけども、そういうものっていうのはやっぱり見ていかないといけないであろうというふうには思いはしてません。その辺は今後の審議の部分でしたのであえてあれなんですけども、一応は我々の思

	<p>いとしてもそういう部分で、ただ具体的に小・中の部分で審議会を動かすようなご答申をいただくような形にもなってますので、その意味では幼稚園の部分であえて設定しなくても審議会を使うことは十分可能です。そういう部分で、固定的に考えて何年おきということはあえてはご提案するつもりにはしてないんですけども。ただ現実的には、幼稚園だけ特別にという必要性が当然ないわけですから、その点小・中に乗っかっていくということはある得るというふうに思っています。</p>
会長	<p>現実判断とセットで審議会が動いていくという予定の中でという説明だったと思います。いかがでしょうか。今までの議論で、いろいろ出てます問題及び新しい流動的で、弾力的ないろんな方向性を含んだこの提案をひとつ進めることでいけるかということですね。それと今お話になりました適正規模についての部分をどうするかということですね。そこへ話しを移してもう一度議論していくということによろしければ、今の提案はいろんなバランスを含み含んだものとして提案が出されているという了解のもとに、次の議題に移るということもあり得ると思うんですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>先程、委員おっしゃってくださったように、クラス数の枠を大きく広げていただくということになれば大変ありがたいですけども。縮小した場合は確実にもう抽選ということがどんどん出てくるわけですね。今まで公立幼稚園はお蔭様で抽選をしないということで、親御さんは安定した形で入れていただいていたわけなんですけども、これがどんどん打ち出してくると、クラス数の枠はどれだけになるかわかりませんが、委員おっしゃってくださったようにしっかり受け入れましょうという枠っていうところまででない場合でしたら、抽選で本当にもらえる方がたくさんになってきますので、幼い方が本当に遠いところに行くってということも大変しんどいことになりますし。なんか本当に新しい試みではあると思いますんですけども、抽選というところで大変心を痛めております。現実的に。</p>
委員	<p>ちょっとよろしいですか。抽選ってということは、要するに定員以上に入园したい人がいるということですから、園にとっては幸せなことだというふうに考えるんですね。我々大学でも一緒ですよ。例えば全員受け入れるというようなことは結局足りないから受け入れるわけですよ。そういう大学というのは非常に問題が多い。という我々の感覚では、だからまあ結局要するに要望が、公立幼稚園に入りたいという要望が非常にあって、抽選にせざるを得ないというのは、これはある意味で園にとっては幸せなことだろうと思うんですね。逆に言うと、無抽選と言いますか、全部受け入れることができる、しかも定員の半分にも満たないというようなことは、やはり逆に問題があるんじゃないかなというような気がして、ある程度定員を決めてその定員の枠をすべてやはり充足するような努力というか、多分それは園に求められるであろうと。だからある意味で、抽選の問題、枠どれくらいにおくかというようなことは、これはやはり予測の問題ですよ。予測というのはやはりそれは正確に行われなければならないし、それはやはりそれぞれの園とか、教育委員会に求められるわけですよ。その上でその枠の半分しか例えば充足しないと、だからみんな受け入れられるんだというようなことは、これは来られる方に</p>

	<p>とっては良いかもしれないんだけど、だけどやはり公費の適正な支出がなされているかというようなことと言うと、これはやはり倍受け入れることができるのに半分だったというようなことでは、やはり問題が多いのでは、逆の問題がやはりあるんじゃないかと思えますね。だからある程度枠があってその枠を充足させる、するような努力と、それからなんて言いますか、それはやはり必要なんじゃないんですかね。</p>
会長	<p>今ここで出てます、この実際の定員の充足をどのように図っていくかということは、かなりこの提案の原則に乗った場合に何年間かやってみる必要がある部分もそれはあると思えますので。何かございますでしょうか。見通しなり、今の議論というのはずっとやっていきますと新しい施策としての抽選の部分に対するかなり危惧が述べられているわけです。その辺のところについて見通しとその調整の可能性ですね。</p>
事務局	<p>正直申し上げます、幼稚園のその今の定員の問題ですけれども、過去からの中でお断りしてきたことがないからということという部分ですけれども、少なくともその断らないという前提があったからこそ30人しか定員を募集枠として持ってなかったんですね。ですから積み上げた結果、決まった段階で定員を決めるという形だったんです。ただ、つまり現実的な問題申し上げて、いわゆる他市も含めまして、こういうやり方をやっているとところというのは現実的にはないわけなんです。本来は当たり前のこととして定員があって、当然に抽選があると。ただ現実にしてこなかったがために抽選に対する意識が、非常にかわいそうだという部分になってくるわけですが。やはり教育委員会の思いという部分でいけば、どこまで範囲を広げるかというのは非常に難しいとこですけれども、当然公立幼稚園といえども経営理念が働かないといけないわけで、お金もないのにクラス数を増やしてですね、幼稚園教諭を雇えないのにクラス数を増やすということはできないわけですね。その中で当然に可能な範囲の中でいわゆる定員枠が決まってくると。それをお蔭様で、例えば3クラス持てる90人の定員のところに100名来たと、10名断らないと、抽選しないといけないけれども、それだけ公立幼稚園に要望があるというふうには理解せざるを得ないという部分というのはあります。ですから、今現に30名しか持ってなくて募集をしてきたということが恐らく委員の中に非常に頭に強く残っておられるかと思うんですが、現実的に定員を決めてこれからきちっとする、抽選ということ的前提に定員を決めるためには、当然今申し上げたように、先程申し上げたキャパシティの問題、それと当然幼稚園教諭が配置できなければ意味がないわけですから、その範囲の問題、それから、もしかしたら最終的に増築ができて施設を、規模を大きくする余裕があったりとかということがあればそれはまた行政の問題として、委員におっしゃっていただいたように、ただとにかくお金がないからしませんということにはならないかもしれませんが、それはやはり課題として残りますけれども、少なくとも定員を改めて真剣に考えていくためにはやはり実績、過去の幼稚園で募集をしてきた実際に園児がおられる数の中を見ながら、その中にプラス当然キャパシティ、受け入れることができる可能性の問題をきちっと把握をした中で定員を決めるという形が必要ではないかと。その辺をご理解をいただけたらと思えます。そういう意味では、ちょっと本来園区のこのご審議をいただく中で、川西市自体が定員を不透明と言いますか、抽選をしてこ</p>

なかったという事実が前提にあったものですから、ちょっとご審議があれしてますけれども、現実的には園区そのものの問題から見ていく場合には、現実的には抽選というのはやむを得ないのかなというふうな思いはしておりますけれども。その辺で定員の部分についてはちょっと今後、じゃあ具体的に何人になるのかという部分が、今申し上げることもできないし、具体性に欠けるということで申し訳ないと思うんですけども、そういう部分でご理解いただいて。ただ抽選を前提にするのではないということだけご理解をいただきたいんですね。だから抽選をしたいわけではなくって、ただ結果的に定員というものをみざるを得ないという部分なので、その中で結果たくさん来ていただいたために、少し公立に行けなかったという園児がおられるようになってしまう。ただそれがもし5年も10年も続いているのに、お金がないから公立幼稚園をその幼稚園を広げないのかという問題とかというのはまた次の問題になると思うんですね。それは当然逆にその傾向で、じゃあ全体を見た中でこの園は統廃合しましょうということも提案になるかもしれないということでお考えいただいたらと思います。

会長

今、ひとつの今後のあり方についての背後にあります非常に重要な定員ということについて、教育委員会として責任を持てるようにしたいという主旨なんだという、こういうことなんですよ。これは、実は今是非そこどころ考えて欲しいというご発言でしたが、これはこの審議会として大筋においてそういう定員という考え方に少しウエイトをかける。かけないと全体としての公私関係のバランスなり、充実の中期的な計画なりというものも含めて、十分にたちにくいという実状だと、ぶっちゃけた話そこまで含めての提案として、定員という考え方についてご高配いただきたいということだったと思うんですが、どうですか。

委員

ようわかりますよ、わかりますけど。さっきから言うてしつこいようですけどもね。中国の経済特区みたいに通園特区というのを考えてくださってもいいんじゃないかと思うんですけど。近くのものゝ抽選で遠くに行かならんというのはおかしいやないかと、今あんたおっしゃったわな、そらわかりますけれどもね。けど、近くの方は、割合近い幼稚園があるんですよ。そのために抽選をやるわけなんですよ。抽選するとすればね。これは抽選によってね、相当なところまでね、公立へ行こうとすればですよ、通園せんらん。抽選落ちたらもうしゃあない、私学へ行くというふうにあああっさりね、考えはったらそらそれで良いですけど。どうしても公立ということになってくれば、東谷で落ちたら今度は平野、多田と、あるいは牧の台というところへ、なお足をのばしていかんらん。遠いところから来て抽選で落ちてまたそれから足をのばさならん、これは園児に対してできますか。通園特区いうのを考えたらどうでしょう。あの向こうでうろろしてはったら分かると思いますよ。田舎で。

委員

よろしいですか。今、事務局のご答弁を承っておりますと、定員とか抽選とかいうのは初めにそれありきではないように思うんです。やむを得ない場合には、定員とか抽選いうこともあり得るかもしれませんけれども、たぶん希望すれば今までどおりに入っていけるというんですか、抽選なくしても行けるような心構えはここでは言えないと思うん

	<p>ですね、事務局は。言えませんけれども、そのぐらいのお気持ちは持っておられるではないかというふうには承ったんです。初めに抽選ありきとか初めに定員ありきというような表現はここにはなされておられませんし、また定員というのを書いておられない。というのは、その辺の含みもあるんじゃないかと思うんです。どうでしょうかね。</p>
委員	<p>わかりますがね、どうしても抽選せんならんようなことが起こった場合に、特区を考えてくださいと、こう言うんです。特に東谷なんかわね、今またマンションが建ったりいろいろしてね、おそらくまあ抽選せんでもいいかしらんけれども、抽選せんならんぐらいの状況になるんじゃないかと思います。まあ事務局がどう考えておられるか知りませんが、私はちょっとそういうふうな気もするんです。</p>
委員	<p>幼稚園の場合、園区は生きていますね。したがって、先程言われたような、東谷校区・北陵校区・黒川校区の子を優先すると。その後がちょっとおかしなってくるわけで、その校園区内の子どもが東谷幼稚園に希望すればこれを優先する、ただども越えた場合は抽選と云々。そこは大きな引っ掛かりがありますよね。これはね、やはり園区の子どもを優先するとなると、いわゆる箱、それから教師の数を、当然どうなるかわかりませんがね、これは広げていかな、つまり定数の枠を広げていかないかという課題があるということなんですよ。先程おっしゃったように、見直しが必要。これは、東谷幼稚園だけじゃなくて、全体の動向を考えたら大きな変化が出てくるんじゃないかなと。例えば先程言ったように、うわっと増える園もあれば、うわっと減ってしまう園がある。これは、幼稚園の中身の話もあるけれども、その前に交通の便だとかいろんな保護者のいろんなニーズがあるわけで、それがやや変わるんじゃないかなと。だから全般的な見直しをしなければいけない時期がくるんじゃないかなと思います。ひとつは、ここには書いてないけど、保育所です。保育所のニーズというのがね、高まっているんじゃないかなというふうには。これはもう3歳4歳じゃなく、0歳児からです。それからもうひとつは、これは川西ではないけれども、猪名川町の幼稚園のことは全く触れてないんだけど、行政関係なしに募集してますわね。現にその猪名川町の幼稚園から川西の小学校に入学してくるんですね。というような動向も市内だけ見とったら動きがわかりにくいところがあって、まあ要するに何か言うたら、定数というのが大事なんだし、それを守らんと物理的にやっていけないという部分がある。だけれども行政のあれとして園区内の公立幼稚園を希望する場合は、これできるだけ抽選という形ではなくて受け入れていく。建物がなければ、将来の話ですよ、いますぐじゃないけれども、見直していかないとという情勢ができるんじゃないんですかね。</p>
会長	<p>となりますと、この今後のあり方についてというのはですね。この原案としてこの組み立て方で出てますが、これで承認することはできなくなりますかね。かなりいろんな発言を含めまして。</p>
委員	<p>見直し、何年か先は見直しするとかいうことをはっきり明記しないと、そういうような</p>

	<p>ことも起こるんじゃないんですか。</p>
会長	<p>今のご意見は、この原案に期限限定の見直しという明示文を入れるということですね。条項をどこかに入れるとか、あるいは答申の小学校も含めた中で、幼稚園も含めて見直しするというをはっきり明記するかどちらかじゃないですかね。</p>
委員	<p>ちょっといいですか。それは今事務局の話だと、明記しなくてもそれに流用できるんだという見解でしたよね。あえて幼稚園について5年目に見直すとかなんとか入れなくても、小・中学校の見直しの路線に乗られるんだという見解でしたね。</p>
事務局	<p>ちょっと今あの誤解があってもあれなんですけれども、要は小・中の分の制度検証という部分の期限を付けました。これは本当に問題があって、まして今回ご議論いただいたようにいわゆる学校選択と言いながらいわゆる制限的な要素を持たせたということがあって、よりいわゆる弾力化という部分について当然時代動向をみていかないといけない、現実の問題、地域の問題があるよということで、いわゆる必然性の問題として 制度検証になったわけです。ところが、幼稚園の場合というのは、いわゆる今の段階でそういう・小中と比べて必然性という部分は非常にないわけです。そういう部分であえて明記はしませんけれども、ただ当然校区審議会というそのものをその制度検証に当てるかどうかちょっとわからない、まだ答えは出ませんけれども、少なくともその第3者機関がある。もしくは最低限今のその校区審議会があるということの中でいけば、動く機会というのは必ず出てくる。そうならば幼稚園の問題について当然時代の流れによってまた新たな要請が運用によって出てくるということはあるわけですから、その中でやはり現実的にその審議会なりを利用しながら新たな何かを考えていかななくてはならないということは当然出てくるであろう。それはそれとして見ていけばいいのかなというふうに思ってるということで。そういう意味ではあえて、ただあえてと申し上げましたけれども、少なくともちょっと適正規模の問題がまだご議論いただいてないという中であれなんですけれども、一応今回我々の答申案をご検討いただくのが今後残っているわけですから、その中で皆様のお手元の中にはいわゆる適正規模の分については答申案を今回示させていただいてません。抜いてある部分なんですけれども、その議論の結果によってですけれども、全く我々が想定している答えが出なければ答申案をお示しすることはできないんですが、もしある程度その流れに我々が思ってるようなことでのご審議が進めば、答申案もお示しを後でお配りにするつもりにはしておったんですが、その答申案の中にはある種具体的にこのことについて全面的にということではないですけれども、当然小・中のその制度検証と並行しながら、当然時代の流れで、いわゆる運用実績を見ながら何かを考えていかないといけない時は当然やりましょうよ、というようなことの答申を、この園区の問題ではなくて適正規模の部分で、若干書く必要があるのかなということでは一応考えてはおります。</p>
会長	<p>今、準備されたものとその議論のところの関係を少し説明あったと思うんですが、どうでしょうか。この審議会として、園区の今後のあり方についてのところでの議論とし</p>

ましては、この総括部分を概ねその優先・抽選という言葉のところではかなりいろんな議論が交わされました。概ねこの筋で、ここに書かれてある原案を一応承認していくということで、もしご意見が方向付けできるのであれば、先程申しましたように、抽選の部分について限定的に理解して欲しいというご意見は相当あったことはなんらかの格好で明記する必要が出てくるかもしれません。抽選の導入について慎重であって欲しいという意見が強く求められたとかですね。そういうことはあり得ると思います。これがひとつです。それともうひとつは、先ほど来の議論の中で相当数出てますのは学級数アンバランスの問題に具体的に関わって、調整原則というものを教育委員会がどう考えるかという提案もですね、もし、これは私途中でちょっと言ったのは個々の園区ごとのいろんな実状というものをトータルにはどう見ており、どう考えるのかというのが今日の次第の方にありましたこのイのところで相当出てくるものと思われるものですから。今、時間的には6時12分なんですけども、もしよろしければそちらの議論の中でさらに全体としてのあり方についてのイメージをはっきり持てるような議論をすれば良いのかなと、思うんですけどもいかがでしょうか。つまり、今後のあり方についての議論の中では、相当議論が出ましたけれども、プランそのものの期限限定の部分と現実の調整部分のイメージをもう少し持つということになれば、議題をアンバランスに伴う適正規模について事務局が考えていることを、まずは披露してもらってそこでの議論も踏まえたらどうかということをご提案してるんですが、いかがでしょうか。

事務局

もし、よろしければ、今の審議経過の中でいけば、事務局の説明をさせていただくのを、いわゆる答申案の原案をその説明に変えさせていただいて、事務局がこういう形で思っていると。ちょっと審議経過と書いてしまってますので、ちょっと語弊がありますけれども、内容的にこういう形で事務局が考えているんだということで、答申案としてお示しさせていただくという形でよろしいでしょうか。

会長

今の提案でどうでしょうか。現実的なプランの選択を考えないといけないので、私は今の発言でよろしければ原案提示してもらった方が良いと思うんですが、よろしいでしょうか。では、お願いします。

事務局

そうしましたら、今、お手元の方にですね、一応答申案という形で「幼稚園間の学級数アンバランスに伴う適正規模のあり方について」の部分ですね、書いたものをお渡ししたと思います。一応前回は若干適正規模についてご説明をさせていただいたと思いますけれども、要は先程も会長の方からも副会長の方からもご指摘いただきましたように、いわゆる現実的にはふたば幼稚園、松風幼稚園というところが1クラスである。それから10何人程度なる場合もあるということをご意識を持って今回の諮問に至ってるといってございまして、そういう意味では具体的にご審議いただく中で一定の方向性ということになるわけですけれども、園区の問題も含めながら過去のこの幼稚園についても2回ほどご審議をいただいている経過を踏まえた中で考えていった場合に、やはり小・中の場合と似たような部分も出てきますけれども、やはり園区のこういう新たな制度、今までと違う単純な園区の制度ということではなくて、基

本的には園区を基本としながらも選択というような希望選択というものも導入をしていくということを踏まえていけば、今現実的ににわかに結論を出してしまうということではなくて、やはりそういう実態状況を踏まえながら、いわゆる適正規模と言いますか、幼稚園の学級アンバランスというものをどう解消していくかというのを検証する必要があるだろうということで考えております。そういう意味でこういう形で今お示しさせていただいたような答申案になっているわけですが、括弧1の審議経過でちょっとあれですけども、括弧2の部分ちょっと読み上げますけれども「以上述べた審議状況を踏まえ、本審議会としては、以下のとおり答申するものとする。幼稚園の学級数アンバランスに伴う問題については、新たな園区に係る全市的な制度が運用され、その実績状況を踏まえた中で、改めて状況把握を行った上、必要に応じて検討を行うことが妥当である。なお、制度運用に係る実績状況の状況把握については、小学校及び中学校に係る制限的学校選択制度において行われる制度検証と並行して実施することが妥当である。」という形で明記をさせていただくことによって、現実的にバックアップしていこうという形で考えてます。以上です。

会長 先程来の議論の相当部分がここの6行の部分にこもってると思うか、もう少しここをこうしろということがあるかということがひとつ論点だと思います。よろしくお願いします。

委員 幼稚園の適正規模の問題でございますけれども、先ほどちょっとお話ありました松風幼稚園は私達の地域でございます。見てわかりますように、非常に幼稚園過密地域でございます。限られた大体今5,000所帯ほどでございますけれども、そこに幼稚園が3箇所ございます。私立幼稚園がふたつ、市立の幼稚園がひとつと、こういう状況になっております。しかも、この地域は少子高齢化、高齢化率が非常に、大和団地と共に進んでる地域でございます。そういったことを踏まえまして少子化が激しいところであるというところでございます。それに加えてですね、ちょうど東谷幼稚園とは違いましてですね、逆に幼稚園が多すぎると。ざっと見ますと、大体南部は市立幼稚園が多いですね。北部は急激に住宅地が開発されたという背景のもとに、私立幼稚園を誘致してきたという経緯があるかと思えます。そういった意味で、東谷の方はどっちかという旧市街地と言いますか、正に、ここに市立の幼稚園が少ないというのは、これは教育行政の怠慢だと私は思っています。その結果、今その枠の中で、いろいろご苦労されてるわけでございます。そういったことで、先程副会長の方からお話ありましたけれども、幼稚園のあり方と言いますか、カラーと言いますか、そういった意味で、例えば松風幼稚園を例に挙げて言いますと、ちと酷じゃないかと私達は思っているわけです。ということは、ふたつある私立の幼稚園と同じ土台の上と言いますか、同じ土俵の上で競争されてないんですよ。ひとつは、一番大きいのはやっぱり3歳児保育の問題です。私この問題出まして、この地域のお母さん方に全部じゃないですが、2、3ご意見を賜りました。やはり3歳児保育というのが、ひとつのキーワードになってるみたいです。3歳児ですね、私学へ行って4歳児から、また市立へ戻ってくることはほとんどのお母さん方、私達の地域ではやっておられません。そのままスポッと行っちゃうと、まあそういうことで、

実際限られた地域の子ども達を捉えてると言った、言葉表現悪いですけども、まあそういうところ。それとやはり私達の地域もこれ結構広いです。恐らくその松風幼稚園を中心に円形を書きますと、大体一番端まで行きますと2.5キロぐらいあるんじゃないかと思います。なおかつ、坂がございます。まあそういうような立地条件の中で、やはり私立の幼稚園の一番もうひとつの武器は送迎バスです。最近のお母さん方は皆それぞれパートされたりお忙しいようございまして、やはり送迎バスが特定の場所まで送ってくれば来るというのが大きな武器になっています。それともうひとつは、時間外保育です。時間外に保育するわけです。このように少子化というベースの中で、しかも、同じレベルで、私立と公立が、競争するというわけではないんですが、やはり土俵が違う中で、片一方人数が減ると、こういう背景の中で、クラス数とか人数が少ないから云々と言われるとちょっと違うんじゃないのとかこういう具合に私達は思うわけです。逆の所もございませぬ、今東谷さんみたいにです。むしろ、これは行政の方を突き上げて公立幼稚園を作れと、こういう具合に、むしろ言わないかん立場だと思いますので、ただしたがって、まあ小学校でもあると思うんです。クラスの数の適正だとかクラスの人数の適正だとか、いろいろ議論はあろうかと思いますが、まあ幼稚園に関して言うならば、小さくても、特にどうのこうのとむしろ目がよく行く届くんじゃないかなというような感じしております。そういった意味で、今の段階で、いわゆる経済性と言いますか、経済的効率という面からいけば、いろいろまた問題は起こるかもわかりません。しかし、こういう教育行政、経済性だけで判断して良いのかという問題もあります。あるいは地域性もあります。まあそういうことも含めて、やはりお考えいただく、今後もお考えいただく必要があるんじゃないかなと思います。一応今回の答申では、幸いにして我が松風幼稚園がなんとか残りそうなので、あえて文句は言いませんけれども、ただ冷静に判断しますと、やはりそういう背景をやっぱし加味して、今後も適正規模を考えるには、そういう背景も考えてです、ご判断いただかないかんと思います。この辺は、中学校とはちょっと違うと思うんです。いわゆるもちろん私学は私学のカラーを出そうと今生懸命やっておられます。それぞれの幼稚園で、そういうカラーを出して園児を集めるために、そういう努力はされています。そういった意味で、市立の幼稚園だから値段が安いからそれで良いんやというわけでは決してございませぬけれども、やはり園長さんそれぞれ工夫されて、私もたまたまいろんな関係で幼稚園出入りしているチャンスが多いんですけど、皆さんそれなりの努力されてるなと地域性を出し、あるいはカラーを出そうと一生懸命頑張っておられるというのは私達もよく理解してますので、その辺を考えて今後の問題としまして、ひとつそういうお考えのもとにということでご提言申し上げた次第でございます。

会長

今のこの上の4行分に関しての実態に基づくご発言と、こういうことでよろしいでしょうか。非常に多くの要素があるもんで、この提言の中でこの適正規模でないとの判断に至ったという3行ほど上の分が、実はあの我々のトータルな状況認識をかなり示していることで、ここにアンダーラインでも引いていただきたいなというふうに思います。というのは適正規模そのもので直接的な言及をするならば、どうしてもかなり多くの現にある幾つかのアンバランスについて、非常に二的、原因ひとつだけを特定した議論

をせざるを得なくなっちゃうという部分が少しあるように思いますけれども。私は現時点で結論を適正規模という格好で線を引いて、答申するという状況にはない。このように言うのは、先程来ちょっと言ってます小中高大学を含めた状況のもとで、ここで言えば、改めて制度検証しながら次のステップに行くという審議会、事務局の考え方の方が、対応力があるというのが私の判断です。もし、今の委員のご発言も、この文脈の中において意義付けが可能であるということであれば、私は今のご発言も現実論としてのかなり正確なご指摘だったというふうに思います。いかがでしょうか。6行が実際は非常にリアルなんでありますが、今の時点で制度判断を一義的にあっさりやっちゃうとか、性急に行わないという部分も含めてちょっと総論をご審議いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員

ちょっとひとつよろしいですか。僕は、事務局案で良いと思うんです。それで、これ先程から問題になってます定員の問題と非常に絡んでまして、結局今の事務局案というのは現行の幼稚園を救う案なんですよ。つまり、園外からも来れるようにするという意味では、現在非常に縮小しつつある幼稚園というのを他の地域の顧客と言いますか、それを導入することによってサポートするという、そういう案なんですよ。ところが、一方で、そのためには定員を作らざるを得ないと。これはだからある意味で、両刃の剣と言いますか、だから今までもし無条件に受け入れてたものがひょっとしたら抽選になってしまう、というような問題が一方で出てくるわけですね。ところが一方で、非常に経営が危うくなっている幼稚園というものを支援するという案にはなってると思うんです。それをどうするかという問題。東谷の問題なんかもちろんあるわけですね。東谷の問題についてはこれは非常に大きくなってますよね。これはやはり定員というものを、もう少し余裕のあるような定員を行政的に判断することによってこれは解決可能だというふうに僕は判断してます。これは非常にちっちゃくしてやっていくよりも、今までの実績を踏まえて適正な規模を設定するということによって恐らく、これは甲斐はあるだろうというふうに思います。だからある意味で今のこの幼稚園の園区の問題というのは、定員というようなことを考えると、非常に狭まった案ではあるんだけど、ただ一方では、園外の顧客というものをあるいは園児というものを導入するという意味では非常にこうなんて言うかサポートしてる。だからこの段階で、もちろん3歳児保育の問題でもあるんだけど、これを導入してなおかつやはり減っていくのであれば、これはやはり問題であるということがあると思います。だからこれはある段階でこれ制度検証する必要がある。これはこういうところでやるのか、あるいは統廃合の審議会というのがもしあるとするならばね、そういうところでやるのかってまた別問題ですけども、ある段階でやっぱ制度検証すべきだろうと思いますね。そんな5年というような形でやるのか3年でやるのか、ともかくとして、ただどまあそのことについても一応書かれますからこれは一応担保したことになるんであるだろうというふうに思います。

会長

はい、どうもありがとうございました。あのう定員についての考え方は、今日の議論の大筋になってまして、定員ありきという最初のがあってはやはり議論は硬直するんだと、委員がおっしゃいました。委員の考え方は、定員の意味付けを広くやってプロセスを作

	<p>っていくと、積極派と原理派、いや原理派と積極派ですか、ということになるかと思うんですが。今の含みの部分は委員の中で十分議論されたところなので、もしよろしければ、この答申案の後半部分を十分議論されたということで、これを概ね承認するというご了解いただければ、この議論一区切りつきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。なかなか議事録起こしたらどうなるのかというのがちょっとまだ確信持てませんが、重要なことは、定員という言葉は法律の用語であってなんか固く決まってるわという議論とはだいぶ違ったところで、しっかり責任持つという感じになってきた気がします。ではよろしければ、ここまでのところは確認していただいたということにしたいと思います。</p> <p>次はこっちの方の全体の審議会答申案概括に入るんですが、実は残り30分の予定なんですが、これどういうふうにしましょうか。</p>
事務局	とりあえず、一応事前送付はさせていただいてますので、内容はお読みいただいていると思いますので、その上でご意見をいただければと思いますけれども。
会長	では、議事を進行させたいと思います。この「川西市立学校校区審議会答申案について」というところへ入りたいと思います。小・中につきましてのもの、そして今日の今確認しました幼稚園に関することにつきましてのと、全体として概括されまして何かご意見がありましたらよろしく願います。
委員	あの本質に関わる問題じゃないんですが、ちょっと目を通しましてね、文脈と言いますか、ちょうどですね、2ページの頭ですけれども、学校の適正規模についての1行目から2行目の初めに向けて「やや顕著となる傾向が見受けられるという状況把握の問題である」と。ちょっとこの文章は、ちょっと意味不明なんですが。もう少し整理された方が良くないかと思いますが。
会長	これは、シンプルにということですね。
委員	そうです。ちょっと本質に関わる問題じゃないんですが、表現として、ちょっとおかしいんじゃないかと、もうひとつ文章に切れがないようですが。
会長	その他いかがでしょうか。
委員	6ページ、答申案の括弧の中ですけれども、私が読んで理解がちょっと難しかったのが、上から3行目括弧の2の なんです。受入校において収容能力を超えた場合と、としては、「当初より受入校において他校への希望者を除き、校区内児童生徒数で収容能力が満たされている場合は、選択できない。」これはもう抽選も何もあったもんじゃなくて、その校区内ですべて満たされてるということですね。次に 「受入校において、収容能力を超えて希望者が出た場合 抽選とする。」これとの関係ですけれども、満杯100、まあ100としますと、100の校区内の児童が100あったとして、そして

	<p>それが収容能力のすべてだとした場合には、もうよそからはとりませんよ。しかし、100以上105あったとすると抽選とすると、なにか矛盾しているような気もせんでもないんですよ。おかしくないですか。</p>
会長	<p>のところについて特に質問が、出てるということによろしいですか。この場合の文意はどういうふうになりますでしょうか。</p>
事務局	<p>一応、文意、目指してる文意は、いわゆる の方ですけれども、要は当然本来的な収容能力、キャパシティがあるわけですが、いわゆる当然校区があってその校区を希望するよという、校区を希望する児童あるいは生徒、でその基本的にもうこれ以上受け入れられないよという収容能力がありますので、それを越えてしまう場合、よそは受け入れることはできない状態にあると、でするのでその学校については選択できない。当然ですから希望は他校へ希望すると、ちょっとこの時点で具体的な作業はちょっとリンクしない可能性はあるんですけども、当然その校区の学校を希望するかどうかというのと同じように一定期限決めてお聞きしないとこの数がわかりませんので、それでとにかく希望するしないも含めて基本的には他校を希望する又は校区を希望するのことは全員にお聞きしてたのです。あくまでも校区を希望されるということの前提で、キャパシティというものを想定した時に、これ以上よそから受けている状況はもうないということであれば当然もう希望されててもこれもう受入そのものできないという形になります。 はちょっと前提書いてないんですけども、本来的に を除いた状態で当然選択をできる状態には元々あって希望も聞けるんだけれども、100という収容能力しかない、で校区内の人間が90いてると、後10のキャパシティが残されてるのでその部分についてはいわゆる抽選できますよということで、10を越えてしまえば当然抽選が発生するという意味で書いたつもりではあるんですけども。</p>
会長	<p>これは受入数においてという一般的な受け方をしているので、委員が疑念を持たれたような読み方が可能になるので、「校区からの希望者を受入れてなお外からの受入れする」とかというふうに限定的な用語を入れれば、これで回避できますね。これは事務局良いですか。言葉限定でクリアできると思うんです。皆さん、今の意味内容をはっきりさせると、問題は一切起きないと私の方は考えますが、よろしいですか。</p>
委員	<p>同じ問題が幼稚園にもあるんですよ。あの、幼稚園の2番です。これは私もちょっとどういう意味かなと思ったんですけども、全く同じですね。</p>
会長	<p>ページ数も言ってください。</p>
委員	<p>11ページの括弧2です。「定員を超えて希望があった園については、抽選とする。」この場合、この場合はもう関係ないですからね、「定員を超えて希望があった園については、抽選とする。」ということですけど、1番は園区内の幼稚園を希望する限りこれを優先することとするというようなことで、その後これが書いてあるわけです。これ全</p>

	<p>く同じ構造で、非常に一応定員が余った場合。だからそういう前提がちょっとこの文章読んだ限りではあまり見えてこないというようなことがありますて、ここと同じたぶん構造だろうと思いますね。</p>
会長	<p>今の2点については事務局の方でも了解されてます。これは良いです。後、委員のちょっと文をシンプルに、これはどうでしょうか。少し複雑な文形になってるという指摘ですが。</p>
委員	<p>どっかぼこっととればいい。ぼこっと・・・</p>
委員	<p>見受けられたで切っちゃたら良いんですか。</p>
委員	<p>まあそうでしょうね。</p>
委員	<p>シンプルでいい。</p>
会長	<p>今、こここのところで「見受けられる。」という提案が出てますが、それでよろしいでしょうか。では、今のような格好で、よりシンプルにということでもこれ一応手を入れたということにさせていただきます。他にいかがでしょうか。たぶん文意を明快にし、多くの方が読んで「そや、そや。」というふうに意味内容を確定できるようにできるということが必要かと思しますので、さらにご指摘ください。</p>
委員	<p>それじゃあつまらないところですけども、4ページの下から12行目ですか、「することにより学校地域が混乱する。」これ「。」じゃなくて「、」ですね、「との理由から。」これ「。」じゃなくて、まあ句読点の問題がひとつ。それから、四角で書かれている部分については具体的な方策とか内容が書かれてるんですけども、例えば8ページですね、一番最後、「学校間の学級アンバランスに伴う適正規模あり方に係る答申 以上述べた審議経過を踏まえ、本審議会としては、以下のとおり答申するものとする。」と、どこが答申なのかよくわからない部分があるので、たぶん後、この後の5行ですね、四角で囲まれた方がわかりやすいかなあというふうなことがあります。同じことは一番最後の11ページの下から6行の間も同じこと。たぶんこの方がわかりやすいだろうというふうなことがあります。</p>
会長	<p>今の2箇所括弧で囲む、四角で囲む、よろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>これは事務局の方もそのように応答されました。</p>
委員	<p>それから、もうひとつ、8ページの3行目ですか。これ先ちょっと事務局と言ってたん</p>

	<p>ですけれども、3行目ですね、「通学上特別なものとしてある意味において例外的に認められた地域的事例があるが」ってなことを書いてるんですけれども、これ6ページの7との整合性の問題があります。これは確認の問題ですけれども、現行の就学変更制度があって、「現行の就学変更制度は、上記制度と別のものとして引き続き運用する。」というようなことがあって、これは心身等の事情等教育的配慮によるもの、これによるものだけが、一応就学校変更制度であるということの確認ですね。</p>
会長	<p>これはよろしいですか。そこんところは2箇所と共に同一内容であるという確定をしていたかないとまずいんですが。</p>
事務局	<p>今のところなんですけれども、できましたら「また過去において」その後に、「就学校変更の許可基準」とございますけれども、「現行の就学校変更の許可基準」というふうに「現行の」というのをいれていただいて整合性を図って、それ以外にという形でいただけたらと思うんですけれども。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>文章のつじつまは合います。</p>
会長	<p>今意見を出したところと事務局との対応では、「現行の」を入れることによってすっきりするという考えなんです、これはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>よろしいです。</p>
会長	<p>かなり明らかな確認があって、それらについて事務局の方も確認されましたので、今の変更をするということでご承認いただけますでしょうか。その他ございますか。</p>
事務局	<p>すいません。大変申し訳ございません。7ページお開きいただきまして、選択できる学校の範囲を定めた表なんですけれども、間違いが見つかりまして、と言いますか、漏れておりまして、中学校のところ、多田中学校ございますが、そこが今緑台中学校・清和台中学校・東谷中学校の3校のみが書いてあるんですが、明峰中学校が抜けておりました。申し訳ございませんが、ご追加をいただきますよう・・・</p>
会長	<p>明峰を追加する。これはよろしいでしょうか。その他ございますでしょうか。もし、一通り済んでいるようでしたら、議事としてはですね、川西市立学校校区審議会答申案について今議事確認で訂正した部分で、総合的に承認すると。それとこの承認するという事は、今後において解釈上の疑念が出るもの及び文法上かなり定義が難しくなるような事態が生まれるというようなことが生じた場合、これは事務局でもう一度そこは検討していただくという内容は当然含みますが、私が全体を見て今の訂正を入れた段階において言え得ることはこれまでの議論と整合してるという内容チェックはほぼ済んでると理解をしているんですが、いかがでしょうか。もし、よろしければ、今言いましたようなやっぱり「、」の打ち方がおかしかったとかということは除きまして、川西市立</p>

	<p>学校校区審議会答申案を訂正したものを正本として、確認するということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、結構です。</p>
会長	<p>かなり8回みっちりやってきた答申案は、この形になったということを確認したいと思います。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>そうしましたら、今答申案の方をですね、一応これで確定ということでご審議いただいたんですけども、一応最終的に、答申書をまとめるわけですけども、今日ご指摘いただいた分は会長の整理もありましたように、最終的には文脈整理も必要な部分が2箇所ほど出てきますけれども、これ会長、副会長の方にご一任をいただきまして事務局の方と責任を持って対応させていただきまして、大変申し訳ございませんけれども、皆様方については出来上がったものを成果品としてお配りさせていただくということでご勘弁願いたいと思います。日程的なものですけども、早急という形にはなりませんけれども、あと会長等とのご相談にもよるんですけども、正式に出来上がって、会長にお越しをいただいて教育長に答申をいただく予定を、これから会長とご相談するんですけども、その中でそれと平行してという形でちょっと事前送付はちょっとできないという形でご了解いただきたいと思います。会長にお越しいただくのを目安としてご送付をさせていただくようにしたいと思いますので、お許しいただきたいと思います。</p>
会長	<p>今の事務局のご提案でよろしいでしょうか。私も今、司会としてまとめましたことを、私の方の点検基準として見せていただいて、その上で皆さんにお送りする原案を確定したいと思います。ご一任いただけるんでしたら、そこで確認したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>お任せします。</p>
会長	<p>これで、2の括弧2というものは済みました。ここで議題としては、2の括弧3という「その他」のところへ移りたいと思います。事務局の方でこの2の3のところにおいて、また全体について委員の方にお話するということがあるということでしたら、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ちょっとよろしいでしょうか。ちょっと2の3の「その他」の部分ではないんですが、先程の答申書のことです。申し上げるついでに申し上げとかならないとけないことを忘れてまして、答申を、今申し上げましたように会長の方に一応教育長の方に答申をいただく形になりますけれども、基本的にその段階で記者発表と言いますが、少なくとも答申が出ますよという形で、私どもの市の記者クラブの方には報告をする予定にしております。そういう意味では、また興味があれば新聞紙上をまた賑わす可能性もあると思います。一応それで基本的に公表という形になるわけですけども、ただ私どもとしてとりあえ</p>

ず会議録も本日分も調整をさせていただかないといけないわけですが、少なくともその答申書の方も、市民の方にも見ていただけるような形にはしていきたいというふうには考えております。で、少なくとも市のホームページをなんとかお願いをして掲載もしたいというのと、それから紙ではここに市の方に市政情報コーナーというのがありますので、そこには少なくとも置かせていただいて閲覧が可能にしたいというふうには思っております。あと、ちょっと範囲を広げてしまいますとあまりにも手広くなってしまうので、その程度にはというふうには思っておりますけれども、少なくともそういう形で答申の内容については知らしていきたいという形で考えておりますので、よろしくお祈いします。最終的にはその答申を受けまして教育委員会の決定をしていきたい。その辺はちょっとまた期日等ななんとかなんと申し上げることはできませんけども、またよろしくお祈いします。

会長

今、答申そのもの及びこれの公表のことについてかなり丁寧にお話がありました。今事務局に聞いておきたいこと。よろしいでしょうか。それでしたらその他のところで何か、私としては特にご提案はありません。ただこの8回の審議会は会長として司会の仕事は重かったということは言えるんですが。しかし緊張もし、なんか次に来る会がどうなるのかという意味で非常にドラマチックな会だったという強い印象を持っています。それは既にホームページに掲載されてます議事録を見ますと、人口が10万から20万の市で、これだけ濃密にしかもあり得る意見がほとんど出ているという次第がこんなにいっぱいあるということは、なかなかうまく進行できたという自信はないんですが、とにかく出るものは出ているという自負を持って今後この新聞発表ともども、事態に対応したいと思います。会長として申し上げることは、本当にでき上がった答申案は骨格がしっかりしたものになったということと、その背後に議論の経緯というものがしっかり蓄積されたということについて、良い点数が付くのではないかと、そういうふうに思っています。副会長を始め、委員の方々も、極めて明晰でかつ雄弁な議論というものが、この実質を作ったと確信しています。私が申し上げることはこれだけだけです。いかがでしょうか。どうぞ。個人的な考えなり、また、各々の委員としての役職上、ご発言があらうかと思ひます。よろしくお祈いします。

委員

それでは私の方から、川西市は結局これで非常にゆっくりではあるんだけど、少し開放の方向に向かっているという、多分答申のトーンとしてはそういう方向に行っているだろうと。ただ現在の枠組みというのをできるだけ大事にしながら、オープンな形に進んでいっているというようなことで、ある意味で非常にこう面白い、非常に着実で面白い方向に行っているのかなというのが印象です。私自身も会長は本当はフロア - にいた方が良かったと言ひますか、かなりフラストレーション感じて自分も言ひたいとなこともありますが、これ代弁しながら私は悪者になったり、いろいろさせていただきましたが、本当に委員の方々のご協力によりまして、ここまで至ったというのは感慨無量です。本当にありがとうございました。

委員

どうも長いこと、会長、副会長ありがとうございました。また、委員の先生方もほとんど

	<p>ど皆さん皆勤賞を差上げたいくらい出席率も良かったように思います。こういうところで学校の問題というのは、小・中、それから幼稚園というのは私にとりましては、身近な問題としては遥か過去の問題なんですね。ですけれども、今日本を取り巻いておるどんな状況が競争社会というものを無視しては動けない時代になっております。既存の価値、価値と言いますか、既存のシステム、そういうものが崩れつつある時代だろうと思います。これは良い悪いの問題ではないんじゃないかと思えます。ひとつの時代の流れというものでして、誰もこれを押しとどめるわけにはいかないと思えます。私の僅かな経験ですけれども、流れにさお・・さおじゃなしに抵抗する、こういうことはほとんど無益なように思いますので、私もあえてここでは流れに積極的に乗ろうという立場から、改革を目指してという意見を述べて参りました。私の理想とするところもやはり自由な社会、自由な競争で、好きな学校に行けるとこういうのがやはり望ましい社会ではないかと思っておりますので、いろいろあまりにもより偏り過ぎたと言いますか、積極的な意見を言ったかも知れませんが、希望として申し上げた次第です。どうも、職員の方もありがとうございました。</p>
会長	<p>時代の流れと言うのはインパクトありますな。どうもすいません。よろしく願います。</p>
委員	<p>どうもご苦労さまでした。ほんとありがとうございました。先程来、川西の幼稚園・小学校・中学校のあるいは養護学校も含めてですけども、川西の良さって何かなあというのをよく考えさせられました。先程もちょっとおっしゃっていただいたんですけども、確かに時代は激しくというかこう止めもなくこう改革だとかいろんな形で来るんですけども、僕はやっぱり川西の子ども達、あるいは川西が好きだとか、ふるさとに思うだとかそういう気持ちが私達の中にあっただんじゃないかなというのを感じております。ただ不安は先程来出てます学級のバランスが、果たしてシュミレーションの如く展開するだろうかと、委員も同じ校区なんですけれども不安に思いつつも本当に熱心な討議を聞きまして、そして学校を預かる立場として、競争社会という荒波の中で頑張らないかなと、やっていかなあかなということを再度確認したという思いがいたしております。本当にありがとうございました。</p>
委員	<p>私一人が少数意見で、今も考えは変わっておりませんが。しかしその中でPTAの方々、地域の方々真剣な議論をさせていただいたということは私にとってよかったなというふうに思っています。ありがとうございました。</p>
委員	<p>ありがとうございました。校区の今後のあり方についてということで、前回の資料のところ私たち本当に身近に実際ふたば幼稚園として、一番しんどいところ、学級数のアンバランス、子どものいない、園区もありますけれども、人口的には人数が少ないというちょっとそういうしんどい場所ではあるかなと思うのと、親御さんのニーズ、見えてるから先生そこへ行かせてもらったらあかんのかというそういうところの、私は言葉に出させてもらったわけなんですけれども、審議していく中でやはり展望というんでしょ</p>

	<p>うかね、やっぱりこの私達の身近なところのこういう問題があるからこのちょっと枠を広げてもらったらいいん違うかなという思いで参りましたが、先程の時代の流れというようなところではやっぱり必要なのかなと思いつつ、抽選になると苦しいなというそういう思いはいたしました。本当にいろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>幼稚園の保護者の代表としてこの場に来させていただいたんですが、私も身近に身近なところでちょっとまたそういう園区外にっていう要望なんかがあったんで、その意見だけを持ってくればいいんだと初め思ってたんですけど、この場に回重ねて来させていただいたんびに、あ、それだけじゃなくしているんなところで様々な問題をやっぱり抱えてたんだなということで、その人たちだけが良いんじゃないかとやっぱり今制度として全体の流れとして考えることがいかに大事かとことを回を追う毎にすごい実感しました。そういう意味で、やっぱり私に聞こえてくる意見とかというのはごく一部であって、いろんな人に聞けば聞くほどいろんな保護者の方もニーズを持っておられて、そういう面で、今回の答申の結果はやっぱり親御さんが各家庭でそれぞれ考えて責任持って選ぶことも、選択することもできるというふうに至ったのは良かったんじゃないかなと思えました。後、私もとても今回勉強させていただいて良い機会になったと思います。ありがとうございます。あと一点だけ気になりますのは、やっぱり定員の問題、ここではやっぱり今おっしゃることができないというご説明があったんですが、やっぱりその定員、定員の設定について、すごいあの、でもきっと今の現状を把握したその定員、皆さんも先程おっしゃっておられましたが、きっと裏切られることはない、期待しております。先程も私立との競合の問題なんかもありましたけど、やはりそういう地域にあっても公立の良さをやっぱりすごい実感してはって隣に私立があるけれど公立を選ぶっていう保護者の方もやはりたくさんいらっしゃると思います。私も本当に良かったと思っておりますし、きっとこれからもやっぱそういう方というのはいると思いますので、良かったらそういうニーズを組んでいただけたらと思います。どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>今の選択することで考えるという部分と、その定員を巡る議論のところは大変重要です。これは多くの方の意見がすべてホームページ上に全部載っておりますので、これを解釈する実際の経過上の責任は私ら全員が持ってますんで、これでいきたいと思えます。ただ言えることは、この会はいろんな議論が分かれた時に、分かれ目等論点の分散がはっきりした形で議事が進行してましたので、仮にもう一度議論をするにしてもスタートラインとしては役に立ち得ると確信してます。議事録については、訂正された載ってる方のものは「作品」になっていると思います。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>私もここに来るまでに、どういうことをするのかということも分からずに来て、来るたんびにひとつずつ勉強していったかなという感じなんですけれども、本当に答申が出た時にこのことに対して自分がすごく責任を持たなきゃいけないなということをしごく改めて感じさせられて、本当に中学校区や小学校区、幼稚園のお母さん方にとって本当に良かった答申になったかどうかというのはこれからまた出てくるんだろうなというふう</p>

	<p>には感じています。でもここでいろんな方とお話できて、いろんな考え方の、私達はPTAという立場で言ったんですけども、地域の方、学校の先生方、でまた知識のある方達のお話を聞いて、やはりひとつのことをまとめるのにたくさんの意見があるっていうことはすごくやっぱり勉強にもなるし、そのことによって答えが出るということを経験、またこの歳になって勉強させてもらったのはすごい良かったなど。ちょっと子ども達は今勉強している最中なんですけど、私自身の勉強というのはもう終わってたかなと思っただんですけども、どこでも勉強できると改めて思わせてもらったので、本当に良い経験をさせてもらいました。本当、ありがとうございました。</p>
委員	<p>実は私もこの保護者系と一緒に、事務局を確認をせずまま、自分の校区を分からないままに、またその学校校区審議会＝校区変更審議会というような頭でちょっと来てまして、1回目、2回目ちょっとずれた話をしてしまったのが今更ながらにもう恥ずかしいことで、その後話をゆっくり聞かせていただいたんで、何が本当かというのが分かりまして、それから話がやっと本筋に自分自身が入れたというところがあって、ちょっと出遅れたところが皆さんにご迷惑かけたかなというところはあります。でも、事務局側も本当に保護者の気持ちを少しでも受け入れて、その中で皆さんが平等に校区のことを考えられ、学校を選ぶということを基本に思っているということがすごく分かりましたので、なるべく保護者と事務局とその間に立たされているわけなんで、如何にうまく伝えていって、この校区審議会が綺麗な答申を出せて、ある程度の保護者が納得していく状況に落ち着けばなと思いつつながら出席してたんですけど、なかなか自分でこれというものが言えないままに皆様のお力の元にこういうふうにある程度の答申が出たということに関しては、もう本当にもうありがとうございますって、私が言うのもおかしいんですけども皆様のお力を出せたなということを思っています。本当に副会長が時々出てくる横文字が、あれはなんて言うてはるんかなと。思わず話の途中で今なんて言うてはったんですかと聞けないままに終わってしまったんですけども。私も本当に委員と一緒に勉強させていただいたと思っています。本当にいろいろありがとうございました。</p>
委員	<p>いやもうかなりの歳ですので、皆さんのお話にねついていけるかどうか思いながら毎回出席させていただいたわけなんですけれど。勉強になったというのか、大体は皆さんと考えは似たようなところなんですけれども、悲しいかな再々言うておりますように、川西の最北端でございます、皆さんの議論の中で最北端の私達から考えると、どうも範疇外、私らが範疇外なのか場違いなのかなんかこうイライラするようなところもあったわけでございますが。まあこの答申、先程からね、良いんじゃないかということになっております。私も特にどうこう言うことはないです。本当に良かったと思っておりますが、川西のこの最北端の状況というのをもう少し皆さん十分把握をしていただきたいという気がいたします。以上でございます。</p>
委員	<p>まああのう地域の代表ということで参加させていただいたんでございますけれども。私達の地域で、課題をテーマとして、教育委員会の方へかねてから申し上げておった関係上、かなり頑張ったわけでございますけれども、今、地域と学校、最近PTCAというよう</p>

な格好です。いろいろな意味で地域と学校の関係がいろいろと取り沙汰されています。我々も子ども達を通じて学校に関与しているわけでございます。そういった中で、今回この校区審議会ということで、これ私達にしますと昨年、一昨年からの願いでございました。その間私も大して教育問題についてあれじゃなかったんですけど、一年間各地方自治体の校区審議会の議事録だとか、いろいろなものを勉強させていただきまして、あるいは、会長がおっしゃた志木市の問題、たまたま私の友人がそこにおりますんで、そこから資料を取り寄せたり、いろいろなことをしながら、勉強しながら今日まで来たわけでございます。お蔭様でいろいろ勉強させていただきましてですけども。まあいずれにしても、今の教育制度そのもの、先程ちょっとお話ありましたけれども、やはりもう制度疲労しているんじゃないかなという気がしております。時代の流れということもございました。時代がどんどん流れていく中でですね、改革ということはされる方にすれば非常に抵抗ある問題だろうと思います。特に教職員の方々あるいは市の職員の方々、しかし世の中のスピードは速いですから、問題の先送りにならないように、やはり改革に向かってチャレンジしていただきたいなど。世の中は待ってくれません。教育問題は特殊な問題だというようなことは、そういうふうには思わないでください。身近なものです。教育は教育の難しさはよく分かってるつもりですけども、それを口実にして、改革をスピードダウンするというのはいささかどうかなと、いささか急進的な意見かも分かりませんが、私のように長いこと企業でスピードの中でもまれてきた人間からしますと、なんともはがゆい、どうしてと、こういうのが偽らざるところです。恐らく、いわゆる教育業界以外の方々、今の教育の姿を見ていろんな思いがあるかと思えます。そういう眼で特に教育業界は最近は見られてるということ強く意識していただきたいなと思えます。今回の答申案について、私、審議会というのは、大体行政がストーリーをこさえて、審議会のメンバーをその上に乗せながら転がしていくと、こういうふうに思ったわけでございますけれども、今回はかなりいろんな意見が取り入れられたかなと、このように理解しております。せっかくの答申でございますんで、生かすも殺すもこれ行政次第でございます。したがって、問題を先送りしないように、今後とも気合を入れて組んでいただきたいなど、最後まで好き勝手なことを言ってますけれども。

委員

ありがとうございました。皆さんがおっしゃったので、私のしゃべることもなくなってしまいました。残念だなあという思いですけども。今委員がおっしゃってるように私達は学校教育というところから少し離れてしまった世代です。そんな関係がありまして、実際の、今お見えなっておられる方々は学校の先生、それからPTAさん、いわゆる現実に学校と教育と携わっている方ばかりでございます。我々今申し上げたようにちょっともう時間が経ち過ぎているんですけども、委員がおっしゃってるように、最近特に地域で子どもを育てようという風潮がかなり大きくなっています。その辺はどっちかと言いますと当たり前のことだと、じゃあそれに力づけようというのが地域を束ねていく責任を預かっている我々コミュニティの会長としては多いに突っ込んでいけないといけない世界だなあというふうに今痛感しております。そんなことで、この校区審議会、校区とかそういうものをとにかく言える立場じゃないと思うんですけども、まあ地域として

	<p>こういう思いがあるよということだけはずっと言わせていただいたと思います。最後になりましたけれども、立派な答申案ができたんで、これを、前回から6年経ってるか9年経ってるという話も前にしましたけれども、その位までほったらかして、ほったらかしてるは語弊がありますけれども、フォローされているんでしょうけれども、眼に見えたフォローがなかったんかなという気持ちは持っていました。したがって、今回の答申についても、そういう思いが来ないようにフォローしていただければ非常にありがたいというふうに感じました。どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。やはりコミュニティの代表の方はかなり辛口だなと、しかし大事なご発言でありました。私の方はまとめようという気はありませんが、本当に委員の方々の闊達なご意見でここまで来たというふうに思いますので。ここでこちらとしては一応こういうようなお話でした。委員会の方で何か、文章としてのことはまだ残っておりますけれども、一言何かございましたら、よろしく願います。</p>
事務局	<p>じゃあ一言ということで、最後に部長がお礼を言いたいと言ってますので、私の方はお礼ではなく、お礼の前段階ということで。今日やっと8回でもって答申の内容が見えて来たわけなんです。私は個人的には大胆な、校区審の答申となるなということを考えております。今まで手をつけることができなかつたですね、弾力的なあり方が5%という枠である意味では手堅い安全な施策で持って5%を決め、なおかつ大胆に弾力化への道を歩むんだと、しかも3年後には検証すると、更に5年後にも検証するとこれだけね非常にこう手堅い方法を取れたってことは良い校区審になったなということを考えております。一方では学校は、学校を開くという言葉に象徴されますように施設を開くとか教育活動を開くとか学校運営を開くとかいろんな意味での開くということ言ってるわけですが、この校区審の答申もある意味では学校を開くひとつの方途なんだなということも思いました。方途なんですね。5%も方途なんですね。目的はなんだとこう考えて行きましたら、信頼、学校への信頼じゃないかなということも思っております。教育委員会が学校への信頼を取り戻すひとつの方法として校区審の皆さんのご意見を大事にして、その方途のひとつにしていきたいと考えます。本当にありがとうございました。</p>
事務局	<p>本当に非常に熱心なご討議をいただきありがとうございました。特に委員の皆さん言われたんですが、教育はみんな行政が取り仕切って、みんな行政が決めていくというスタイルでなくて、本当に受益になってる皆さんの意見を聞いて一番良いものをやっぱり決めていく、そういう時代だろうと思います。校区については非常に5%ということを入口にしてですね、3年、5年で検証していくというのは、かなりユニークな恐らくこういうのはないんじゃないかと思えます。これは川西という非常にその従来からの村型の地域も残ってますし、都会化の部分も残しているその川西に正に合った、今の状態言えば合った制度で、この3年、5年の間に市民の方々の意見を聞きながら、より良い改革に進んでいくその突破口になればなというふうに思っていますので、答申をいただいたら真摯にこれを実行していきたいというふうに思っています。本当にありがとうございました。</p>

会長	<p>した。</p> <p>それでは、15分程オーバーしましたが、8回目の審議会をもしよろしければここで閉じたいと思います。本当に8回のたぶん1回毎に新しい回になると新しい質のものがでてきて展開していった部分があって、非常にスリリングな議事でした。司会としてはこれほど緊張と興奮した審議会は珍しいというふうに思っております。それにしても議事録の部分を見ますと、やはり司会としてあんまり合理的に対応できたというふうには言えません。結構没入していった部分も幾らかありました。反省すべき点はそういうところだと思います。本当に皆さんありがとうございました。事務局の皆さんご苦労さまでした。これから実施に当たって、いろんなことが起きるかも知れません。またよろしくお願いたします。非常につたない司会でありましたが、本当に感謝しております。ありがとうございました。</p> <p>(拍手)</p>
----	---